

長岡市の農業者の皆さまへ

農業経営にともなう収入保険の 保険料を支援します！

長岡市
支援事業

◎ 支援内容

長岡市では経営継続に向けた支援事業として、収入保険加入者の保険料を支援します。

◎ 保険料の支援について

加入者が負担する保険料の 1 / 2 を支援します！（上限なし）

（令和 7 年 1 月 1 日以降保険期間開始）

基準収入が 1,000 万円の場合

保険料	10.8 万円
積立金	22.5 万円
付加保険料	2.2 万円
合計	35.5 万円

1 / 2 補助

【支援額】
約 5.4 万円

※積立金及び付加保険料は支援金対象外です。

◎ 支援金の申請方法について

令和 6 年 12 月末（法人の場合は保険開始月の前月末）までに、新潟県農業共済組合中越支所に申請をしてください。

事業の詳細については裏面へ

長岡市農業経営収入保険加入支援事業補助金

支援対象者

長岡市内に住所を有する個人、または市内に本店や主たる事業所を有する法人で、
令和6年4月から令和7年3月の間に保険期間が開始する新規または継続加入者

支援金額

収入保険加入者が負担する**保険料の2分の1以内（上限なし）**

※積立金及び付加保険料は支援金対象外です。

※支援金を受けられるのは1回限りです（令和5年度に支援金を受け取った方は今年度事業では支援対象外となります）。

申請方法

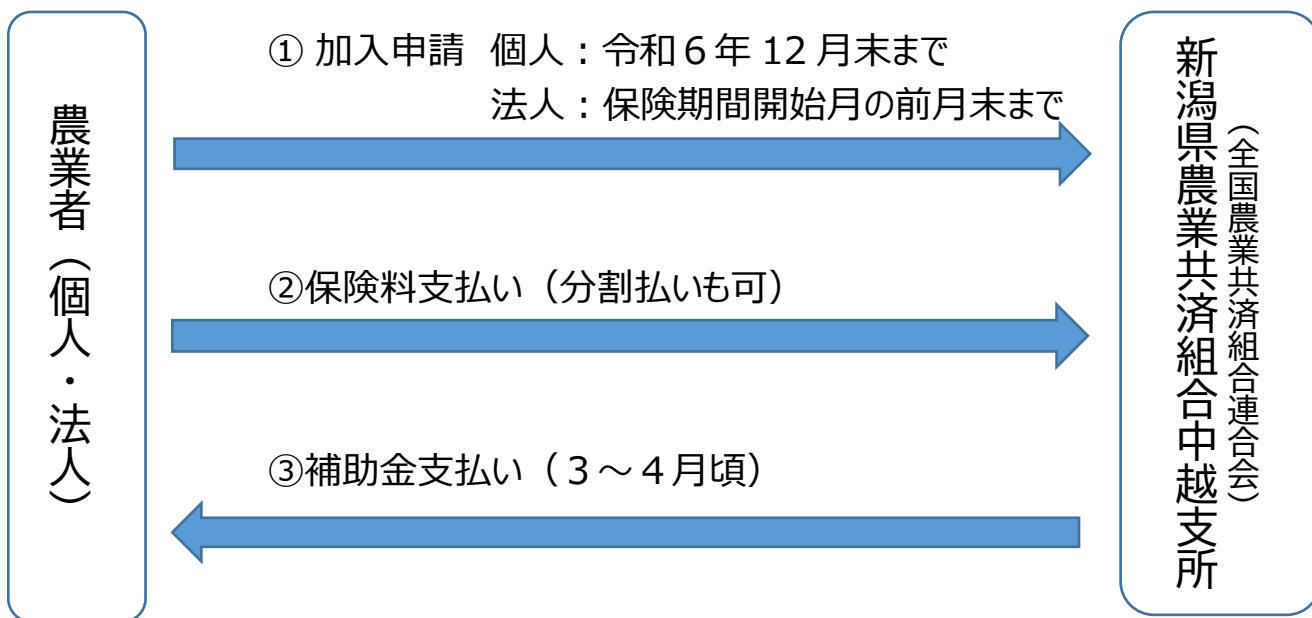
新潟県農業共済組合中越支所が一括して手続きを行いますので、以下の期限までに申請をしてください。

【申請期限】

個人：令和6年12月末

法人：保険期間が開始する月の前月末

手続きの流れ



問い合わせ先

・新潟県農業共済組合 中越支所 収入保険課

TEL：(0258) 36-8050

・長岡市役所 農林水産部 農水産政策課

TEL：(0258) 39-2223